

社會生物學的見地より見たる

滿洲開拓農村

第一報 開拓農村に於ける結婚

及妊娠出産に就て

笠間 尙武

一、緒言

東亞新秩序建設がその道義的新大陸政策の據點を培養確立すると同時に日滿不可分關係の鞏化、民族協和の達成、國防力の増強、産業の振興を期し兼て農村の更生發展に資せんが爲に、滿洲開拓政策基本要綱は昭和十四年十二月閣議に於て決定せられ、今や百萬戸二十年間移住の大計畫は着々と實施されつゝある現狀である。

滿洲に於ける開拓農村は、第一次開拓團彌榮村の先遣隊が昭和七年十月三三省樺川縣永豐鎮に入植してより已に九年を経過し、第二次千振開拓團、第三次瑞穂村開拓團、第四次永安屯、哈達河の二開拓團以下最近第九次開拓團を送致し、已に妻帯者のみにも七〇〇〇を突破する現狀にして、その他集合開拓民、朝鮮同胞開拓民、青少年義勇隊を加ふると數萬餘の多數に上るもので、これ等開拓民の入植は年と共に活潑化し來りつゝあるは日滿兩國にとり悦ぶべき事である。然して此等開拓農村の成否は日滿兩

社會生物學的見地より見たる滿洲開拓農村

國の將來に及ぼす影響頗る大なるものある事を思惟する時、開拓農村の保健衛生問題は開拓事業の成果如何を左右する最も重大なる問題なれば、斯界の學徒は各方面より多面的の研究を行ひ國策に寄與するところあらん事こそ期望さるゝ事である。然るに開拓地衛生に關する調査研究業績は未だその數少く、殊に社會生物學的研究に至つては見るべきもの少きは遺憾に堪へざるものである。著者は幸ひ昨夏滿洲國へ出張し、開拓農村の一部を視察する機會を得、開拓農村の社會生物學的研究の第一歩として開拓地の母性及乳幼児の社會衛生學的調査研究をなしたるを以て、こゝにその一部を發表する事とする次第である。

二、研究資料

今回調査したる開拓團は左の七ヶ村にしてその入植年次、入植時期、入植地、出身地を併記すれば次の如くなる。

團名又は村名	入植年次	入植時期	入植地	出身地方及府縣
彌榮	第一次	昭和七年十月	三三省樺川縣	東北(六)關東(三)中部(二)
千振	第二次	昭和八年五月	同	東北(六)關東(五)中部(六)九州(三)
哈達河	第四次	昭和十年六月	東安省密山縣	全國(二五)
黑壘	第五次	昭和十一年七月	同	近畿(五)關東(五)宮城・長野
宮城	第六次	昭和十二年七月	三三省鶴立縣	宮城縣
樺林	第八次	昭和十四年二月	牡丹江省寧安縣	香川縣(栗龍村)
山市	鐵道自警村	昭和十一年四月	同	全國

調査に際しては豫め作成したる調査票を持參、開拓農村各戸を巡訪し問診により結果を記入したが、遠隔地等の調査不能のものにありては開拓團當局の好意により別の幾分簡易となせる調査票を配布、調査記入を委託

した。而してこれらによつて集められたる調査票は一〇〇〇枚を超へるものであつたが、記載不十分のものも相當數に上つてゐる。

今回こゝに第一報として報告するは、開拓農村の結婚及妊娠出産に就ての社會生物學的研究の結果であつて、研究の對象は、被調査者中有配偶者に入植前既婚のものを除きたる、夫が入植後結婚即妻が結婚の直後入植、又は入植と同時に結婚したる夫婦にして、その數は六八六夫婦に及び、これ等に就て現在年齢を見るに、その平均年齢及びその標準誤差は、夫に於ては二九・七三六±〇・一二七年となり、妻では二五・〇六九±〇・一三二年となつて居り、その各歲別年齢分布は第一表の如くにして、夫に於ては二

第一表 現在年齢度數分布

現在年齢	夫		妻	
	實數	%	實數	%
18—19年	—	—	9	1.31
19—20	—	—	16	2.33
20—21	—	—	30	4.37
21—22	1	0.14	66	9.62
22—23	4	0.58	45	6.55
23—24	11	1.60	62	9.03
24—25	27	3.93	90	13.12
25—26	41	5.97	72	10.49
26—27	55	8.01	68	9.91
27—28	56	8.16	64	9.32
28—29	49	7.14	59	8.60
29—30	61	8.89	35	5.10
30—31	70	10.20	23	3.55
31—32	104	15.16	18	2.62
32—33	74	10.78	16	2.33
33—34	48	6.99	7	1.02
34—35	36	5.24	1	0.14
35—36	20	2.91	3	0.43
36—37	11	1.60	1	0.14
37—38	9	1.31	—	—
38—39	4	0.58	—	—
39—40	2	0.29	—	—
40—41	2	0.29	—	—
41—42	1	0.14	1	0.14
合計	686	100.00	686	100.00
M ± m	29.736 ± 0.127		25.069 ± 0.130	
σ ± m	3.392 ± 0.091		3.428 ± 0.092	

五—三三歳の間が最も多く全體の八一・三四%に及び、妻に於ては二一—二八歳のもの多く全體の七六・六八%に及んでゐる。(M ± mは算術平均及びその標準誤差、σ ± mは標準偏差及びその標準誤差を示し、これは以下各表に就て同様である。)

尙これ等六八六夫婦の婚姻成立後の經過年數は、

一年未滿	三三三	四・八一%
一—二年	一〇六	一五・四五
二—三年	一二六	一八・三七
三—四年	六九	一〇・〇六
四—五年	一三〇	一八・九五
五—六年	二〇三	四四・一七
六—七年	一八	二・六二
七—八年	一	〇・一五

にして、約八〇%は已に婚姻後二年以上を經過してゐる。

三、開拓地に於ける婚姻

一、結婚年齢

調査夫婦六八六に就て結婚年齢を滿年齢各歲別に示すと第二表の如くなり、此等夫婦の大部分は初婚なるを以て、この年齢を以て又開拓地に於ける初婚年齢として見てよい。即夫に於ける平均結婚年齢及びその標準誤差は二六・〇七六±〇・一〇五年にして、妻に於ては二一・四四三±〇・一一〇年となつて居り、夫婦の年齢差は夫の方が四・六三三年だけ長じてゐる。

結婚年齢の各歲別分布を觀察してみると、夫に於ては二六歳(一八・五一%)最も多く、之に次いで二五歳(一五・七四%)、二七歳(一一・八〇%)、二四歳(一〇・三四%)、二八、二九、三〇歳の順で、以上の二二—二九歳の年齢で大部分、即八六・五八%は妻を迎へる事となつて居り、一

第二表 結婚年齢度数分布

婚姻年 齡	夫		妻	
	實 數	%	實 數	%
14—15年	—	—	1	0.14
15—16	—	—	1	0.14
16—17	—	—	12	1.74
17—18	—	—	32	4.66
18—19	—	—	49	7.14
19—20	1	0.14	88	12.82
20—21	2	0.29	88	12.82
21—22	17	2.47	109	15.88
22—23	44	6.41	80	11.66
23—24	53	7.72	78	11.37
24—25	71	10.34	53	7.72
25—26	108	15.74	41	5.97
26—27	127	18.51	21	3.06
27—28	81	11.80	17	2.47
28—29	65	9.47	3	0.43
29—30	45	6.55	2	0.29
30—31	28	4.08	7	1.02
31—32	19	2.76	1	0.14
32—33	8	1.16	1	0.14
33—34	6	0.87	—	—
34—35	3	0.43	—	—
35—36	7	1.02	1	0.14
36—37	—	—	1	0.14
37—38	1	0.14	—	—
合 計	686	100.00	686	100.00
M ± m	26.076 ± 0.105		21.443 ± 0.110	
σ ± m	2.750 ± 0.074		2.891 ± 0.078	

方妻に於ては二一歳最も多く(一五・八八%)、一九、二〇歳(共に二一・八二%)之に次ぎ、二二歳(一一・六六%)、二三歳(一一・三七%)、二四、一八、二五歳の順に少なくなり、以上一八—二五歳で結婚するものは七九・四五%となつてゐる。

第三表は最近十ヶ年の日本内地の平均初婚年齢であるが、これに開拓地の結婚年齢を比較するに、夫妻共に若き事を知り得、殊に妻に於ては夫より尙若き事を見る事が出来る。唯夫婦の年齢差が最近五、六年に於ては夫より下なるに反し、開拓農村に於ては四・六三三年と大なる開きを示してゐる。

社會生物學的見地より見たる滿洲開拓農村

第三表 最近十年間平均初婚年齢 (日本全國)

年 次	夫 年 齡	妻 年 齡	夫 妻 年 齡 差
昭和4年	27.364	23.225	4.139
5年	27.334	23.205	4.129
6年	27.294	23.248	4.046
7年	27.400	23.394	4.006
8年	27.572	23.578	3.994
9年	27.688	23.707	3.981
10年	27.758	23.809	3.949
11年	27.865	23.918	3.947
12年	28.089	24.156	3.933
13年	28.389	24.414	3.975

然して開拓地の平均結婚年齢が全國各府縣の初婚年齢に比較して如何なる地位にあるかを見んが爲に昭和十三年の全國各府縣の初婚年齢を夫妻別に大小の順に並べて記して見るに第四表の如くになり、夫に於ては岩手縣(二五・六二四年)、青森縣(二五・九六〇年)に次いで若く、妻に於ては何れの府縣より若き年齢を示し、最も若い富山縣(二二・五六八年)のそれより一年餘も若い事が見られる。この開拓地の結婚年齢の若き事は、彼等の大部分内地の農村出身者たる事に因るものと思はれるが、果して内地農村と比較して若きや否やを確かめる爲に次の試みをしてみる事とする。

第五次黒雲、第六次宮城村の二開拓團に於ては、既婚の入植夫婦に就ても結婚の年月を明かにする事を得たるを以て、これ等既婚入植夫婦の結婚年齢と夫の入植後結婚せし夫婦の結婚年齢とを比較してみると、この二村の既婚夫婦入植者は七五、夫の入植後結婚せし夫婦は一九二にし

第四表 全國各府縣初婚年齡大小順分類(昭和13年)

(1) 夫		(2) 妻	
府縣	歳	府縣	歳
愛媛	28.328	大東	25.905
媛分	28.261	東京	25.612
高知	28.241	府府	25.429
島根	28.141	鹿兒	25.398
群馬	28.077	山梨	25.389
茨城	27.902	長野	25.174
取郡	27.845	神奈	25.099
木島	27.783	馬都	25.093
玉島	27.744	京府	24.987
井島	27.706	福岡	24.967
川島	27.698	沖繩	24.822
石川	27.570	宮崎	24.789
千野	27.518	熊本	24.755
靜岡	27.441	佐賀	24.736
宮城	27.406	長崎	24.667
山形	27.276	和歌	24.663
富山	27.267	滋賀	24.638
新潟	27.015	岡山	24.585
秋田	26.838	埼玉	24.542
青森	26.611	茨城	24.473
岩手	25.960	愛媛	24.427
平	25.624	栃木	24.384
均	28.389	香川	24.355
均	28.328	縣	24.343
均	28.261	縣	24.318
均	28.241	縣	24.203
均	28.141	縣	24.172
均	28.077	縣	24.085
均	27.902	縣	24.071
均	27.845	縣	24.042
均	27.783	縣	23.981
均	27.744	縣	23.955
均	27.706	縣	23.927
均	27.698	縣	23.898
均	27.570	縣	23.719
均	27.518	縣	23.684
均	27.441	縣	23.647
均	27.406	縣	23.647
均	27.276	縣	23.579
均	27.267	縣	23.524
均	27.015	縣	23.485
均	26.838	縣	23.291
均	26.611	縣	23.200
均	25.960	縣	23.195
均	25.624	縣	23.102
均	28.389	縣	23.028
均	28.328	縣	22.568
均	28.261	縣	24.414
均	28.241	縣	24.318
均	28.141	縣	24.203
均	28.077	縣	24.172
均	27.902	縣	24.085
均	27.845	縣	24.071
均	27.783	縣	24.042
均	27.744	縣	23.981
均	27.706	縣	23.955
均	27.698	縣	23.927
均	27.570	縣	23.898
均	27.518	縣	23.719
均	27.441	縣	23.684
均	27.406	縣	23.647
均	27.276	縣	23.647
均	27.267	縣	23.579
均	27.015	縣	23.524
均	26.838	縣	23.485
均	26.611	縣	23.291
均	25.960	縣	23.200
均	25.624	縣	23.195
均	28.389	縣	23.102
均	28.328	縣	23.028
均	28.261	縣	22.568
均	28.241	縣	24.414
均	28.141	縣	24.318
均	28.077	縣	24.203
均	27.902	縣	24.172
均	27.845	縣	24.085
均	27.783	縣	24.071
均	27.744	縣	24.042
均	27.706	縣	23.981
均	27.698	縣	23.955
均	27.570	縣	23.927
均	27.518	縣	23.898
均	27.441	縣	23.719
均	27.406	縣	23.684
均	27.276	縣	23.647
均	27.267	縣	23.647
均	27.015	縣	23.579
均	26.838	縣	23.524
均	26.611	縣	23.485
均	25.960	縣	23.291
均	25.624	縣	23.200
均	28.389	縣	23.195
均	28.328	縣	23.102
均	28.261	縣	23.028
均	28.241	縣	22.568
均	28.141	縣	24.414
均	28.077	縣	24.318
均	27.902	縣	24.203
均	27.845	縣	24.172
均	27.783	縣	24.085
均	27.744	縣	24.071
均	27.706	縣	24.042
均	27.698	縣	23.981
均	27.570	縣	23.955
均	27.518	縣	23.927
均	27.441	縣	23.898
均	27.406	縣	23.719
均	27.276	縣	23.684
均	27.267	縣	23.647
均	27.015	縣	23.647
均	26.838	縣	23.579
均	26.611	縣	23.524
均	25.960	縣	23.485
均	25.624	縣	23.291
均	28.389	縣	23.200
均	28.328	縣	23.195
均	28.261	縣	23.102
均	28.241	縣	23.028
均	28.141	縣	22.568
均	28.077	縣	24.414
均	27.902	縣	24.318
均	27.845	縣	24.203
均	27.783	縣	24.172
均	27.744	縣	24.085
均	27.706	縣	24.071
均	27.698	縣	24.042
均	27.570	縣	23.981
均	27.518	縣	23.955
均	27.441	縣	23.927
均	27.406	縣	23.898
均	27.276	縣	23.719
均	27.267	縣	23.684
均	27.015	縣	23.647
均	26.838	縣	23.647
均	26.611	縣	23.579
均	25.960	縣	23.524
均	25.624	縣	23.485
均	28.389	縣	23.291
均	28.328	縣	23.200
均	28.261	縣	23.195
均	28.241	縣	23.102
均	28.141	縣	23.028
均	28.077	縣	22.568
均	27.902	縣	24.414
均	27.845	縣	24.318
均	27.783	縣	24.203
均	27.744	縣	24.172
均	27.706	縣	24.085
均	27.698	縣	24.071
均	27.570	縣	24.042
均	27.518	縣	23.981
均	27.441	縣	23.955
均	27.406	縣	23.927
均	27.276	縣	23.898
均	27.267	縣	23.719
均	27.015	縣	23.684
均	26.838	縣	23.647
均	26.611	縣	23.647
均	25.960	縣	23.579
均	25.624	縣	23.524
均	28.389	縣	23.485
均	28.328	縣	23.291
均	28.261	縣	23.200
均	28.241	縣	23.195
均	28.141	縣	23.102
均	28.077	縣	23.028
均	27.902	縣	22.568
均	27.845	縣	24.414
均	27.783	縣	24.318
均	27.744	縣	24.203
均	27.706	縣	24.172
均	27.698	縣	24.085
均	27.570	縣	24.071
均	27.518	縣	24.042
均	27.441	縣	23.981
均	27.406	縣	23.955
均	27.276	縣	23.927
均	27.267	縣	23.898
均	27.015	縣	23.719
均	26.838	縣	23.684
均	26.611	縣	23.647
均	25.960	縣	23.647
均	25.624	縣	23.579
均	28.389	縣	23.524
均	28.328	縣	23.485
均	28.261	縣	23.291
均	28.241	縣	23.200
均	28.141	縣	23.195
均	28.077	縣	23.102
均	27.902	縣	23.028
均	27.845	縣	22.568
均	27.783	縣	24.414
均	27.744	縣	24.318
均	27.706	縣	24.203
均	27.698	縣	24.172
均	27.570	縣	24.085
均	27.518	縣	24.071
均	27.441	縣	24.042
均	27.406	縣	23.981
均	27.276	縣	23.955
均	27.267	縣	23.927
均	27.015	縣	23.898
均	26.838	縣	23.719
均	26.611	縣	23.684
均	25.960	縣	23.647
均	25.624	縣	23.647
均	28.389	縣	23.579
均	28.328	縣	23.524
均	28.261	縣	23.485
均	28.241	縣	23.291
均	28.141	縣	23.200
均	28.077	縣	23.195
均	27.902	縣	23.102
均	27.845	縣	23.028
均	27.783	縣	22.568
均	27.744	縣	24.414
均	27.706	縣	24.318
均	27.698	縣	24.203
均	27.570	縣	24.172
均	27.518	縣	24.085
均	27.441	縣	24.071
均	27.406	縣	24.042
均	27.276	縣	23.981
均	27.267	縣	23.955
均	27.015	縣	23.927
均	26.838	縣	23.898
均	26.611	縣	23.719
均	25.960	縣	23.684
均	25.624	縣	23.647
均	28.389	縣	23.647
均	28.328	縣	23.579
均	28.261	縣	23.524
均	28.241	縣	23.485
均	28.141	縣	23.291
均	28.077	縣	23.200
均	27.902	縣	23.195
均	27.845	縣	23.102
均	27.783	縣	23.028
均	27.744	縣	22.568
均	27.706	縣	24.414
均	27.698	縣	24.318
均	27.570	縣	24.203
均	27.518	縣	24.172
均	27.441	縣	24.085
均	27.406	縣	24.071
均	27.276	縣	24.042
均	27.267	縣	23.981
均	27.015	縣	23.955
均	26.838	縣	23.927
均	26.611	縣	23.898
均	25.960	縣	23.719
均	25.624	縣	23.684
均	28.389	縣	23.647
均	28.328	縣	23.579
均	28.261	縣	23.524
均	28.241	縣	23.485
均	28.141	縣	23.291
均	28.077	縣	23.200
均	27.902	縣	23.195
均	27.845	縣	23.102
均	27.783	縣	23.028
均	27.744	縣	22.568
均	27.706	縣	24.414
均	27.698	縣	24.318
均	27.570	縣	24.203
均	27.518	縣	24.172
均	27.441	縣	24.085
均	27.406	縣	24.071
均	27.276	縣	24.042
均	27.267	縣	23.981
均	27.015	縣	23.955
均	26.838	縣	23.927
均	26.611	縣	23.898
均	25.960	縣	23.719
均	25.624	縣	23.684
均	28.389	縣	23.647
均	28.328	縣	23.579
均	28.261	縣	23.524
均	28.241	縣	23.485
均	28.141	縣	23.291
均	28.077	縣	23.200
均	27.902	縣	23.195
均	27.845	縣	23.102
均	27.783	縣	23.028
均	27.744	縣	22.568
均	27.706	縣	24.414
均	27.698	縣	24.318
均	27.570	縣	24.203
均	27.518	縣	24.172
均	27.441	縣	24.085
均	27.406	縣	24.071
均	27.276	縣	24.042
均	27.267	縣	23.981
均	27.015	縣	23.955
均	26.838	縣	23.927
均	26.611	縣	23.898
均	25.960	縣	23.719
均	25.624	縣	23.684
均	28.389	縣	23.647
均	28.328	縣	23.579
均	28.261	縣	23.524
均	28.241	縣	23.485
均	28.141	縣	23.291
均	28.077	縣	23.200
均	27.902	縣	23.195
均	27.845	縣	23.102
均	27.783	縣	23.028
均	27.744	縣	22.568
均	27.706	縣	24.414
均	27.698	縣	24.318
均	27.570	縣	24.203

開拓農村の結婚年齢は今後何年かの後に調べらるべきものであつて、この場合の結果は開拓農村創成時代の結婚年齢として見るべきものであると思惟する次第である。

二、結婚と入植との關係

人は經濟上の安定を得る事に依り配偶を求むるは通常的事であつて、開拓農村に於ても同様の事が見られ、團員は單獨で入植し、住居の整備、耕地の整理耕作をなし、何年かの後既婚者は内地より妻子を迎へ、未婚者は配偶を得、結婚をなすものである。

今未婚の團員が入植後何年目に結婚をなしたかを見んが爲入植後相當年月を經過したる彌榮、千振の二開拓團に就て調べて見る事とする。

本研究の資料六八六夫婦中、彌榮、千振の二開拓團四六五夫婦に於て夫婦の入植後の經過年數を各年別に調べると、第六表の如くになり、妻の入植後經過期間は夫婦の婚姻持續年數に略等しいと見てよいものである。

第六表 夫妻の入植後經過年數別度數分布

入植後經過年數	夫	妻
0—1	2	20
1—2	3	24
2—3	13	28
3—4	24	52
4—5	13	119
5—6	28	203
6—7	8	18
7—8	370	1
8—9	1	—
不明	3	—
合計	465	
M ± m	6.861 ± 0.066	3.951 ± 0.059
σ ± m	1.414 ± 0.047	1.265 ± 0.041

即、夫の入植後平均經過年齢は六・八六一年となり、妻の入植後の經過年齢は三・九五一年となり、その二者の差二・九一〇年が夫が入植して後結婚する迄の期間の平均となるので、通常約二—三年して妻を迎へるもの

如く見える。

更に各個票に就て夫の入植後結婚迄の期間を見るに、入植後一年以内で妻を迎へるもの二三名、一—二年の間で迎へるもの同一九一名、同二—三年の間で妻を迎へるもの七八名、同四—五年で妻を迎へるもの二二名、同五年以上經過して後はじめて妻を迎へるもの一名にして、調査夫婦四六五の中夫の入植年不明のものが三名ある。この關係を入植後半別に度數分布を作成してみると第七表の如くなる。

第七表 夫の入植より結婚迄の期間別度數分布

結婚の期間	度數
0—0.5	10
0.6—1.0	13
1.0—1.5	24
1.6—1.11	124
2.0—2.5	92
2.6—2.11	99
3.0—3.5	46
3.6—3.11	32
4.0—4.5	10
4.6—4.11	12
5.0—5.5	6
5.6—5.11	—
6.0—6.5	2
6.6—6.11	2
7.0—7.5	1
合計	462
M ± m	2.427 ± 0.049
σ ± m	1.043 ± 0.034

然してこれ等夫の入植の平均年齢は二四・二〇一年にして、その年齢別分布を見るに二三歳(二三・五九%)最も多く、次いで二四歳(一七・五三%)、二五歳(二三・六四%)、二六歳(一〇・六一%)、二七歳(九・九六%)、二八歳、二七歳、二八歳の順で、第八表の示す通りである。

これ等第一及第二次開拓團の拓士四六二名に於て、結婚が入植時の年齢と關係ありや否かを確めんが爲、前記二表即ち、入植より結婚迄の期間及び入植時年齢に就て、入植より結婚迄の期間は一年別、入植時年齢は二歳間隔を以て相關關係を見るに第九表の如くなり、相關係數は—0.103で殆ど無意義に近い逆の相關にして、推測さるゝが如く結婚と入植時の年齢との關係はあまり深いものではなく、即入植時の年齢が高い者程早く結婚を

第八表 夫の入植時年齢度數分布

夫入植時年齢	度 數	百 分 率
18—19	1	0.22
19—20	2	0.43
20—21	11	2.38
21—22	34	7.36
22—23	46	9.96
23—24	109	23.59
24—25	81	17.53
25—26	63	13.64
26—27	49	10.61
27—28	26	5.63
28—29	20	4.33
29—30	5	1.08
30—31	4	0.87
31—32	4	0.87
32—33	4	0.87
33—34	2	0.43
34—35	1	0.22
合 計	462	100.00
M ± m	24.201 ± 0.110	
σ ± m	2.372 ± 0.078	

なし、若い者は幾分結婚が遅れると言ふ事は出来ないものゝ如くこの二者の間に思はれるが、簡單には斷言してしまふ事は出来ない。

三、開拓農村に於ける妊娠及出産

一、不妊率

夫が入植したる後結婚入植したる妻六八六名に就て、既往に於て出産を経験したるものは五七〇名にして、これは全體の八三・〇九%に當り、一六名(一六・九一%)は未だ分娩を経験してゐない。然してこの關係を結婚後經過年數別に觀察すると、第十表の如くなり婚姻後一年以内の妻三三名に於ては二名のみ出産を経験し、同一二年では一〇六名中經産者七二名、同二三年では一二六名中一二四名、同三四年では六九名中九名、同四五年では一三〇名中一一八名、同五六年では二〇三名中一八八名、同六七年では一八名中一五名、同七八年では一名中一名が、出産を一回以上経験したる事となつて居る。然して婚姻後三年を経過しても猶未産の妻は三九名であつて、婚姻後三年以上を経過したる妻四二一名に對する割合は九・二六%にして、又婚姻後四年以上の未産婦は三〇名で婚姻

第九表 夫の入植時年齢と結婚迄の期間との關係

結婚迄の期間 入植年齢	年								合 計
	0—1	1—2	2—3	3—4	4—5	5—6	6—7	7—8	
18—19	—	—	3	—	—	—	—	—	3
20—21	4	8	20	10	2	1	—	—	44
22—23	7	42	70	25	7	4	—	—	155
24—25	4	52	62	15	7	—	3	1	144
26—27	3	30	29	7	4	—	1	1	75
28—29	3	12	7	1	1	1	—	—	25
30—31	2	3	3	—	—	—	—	—	8
32—33	2	2	2	—	—	—	—	—	6
34—35	1	—	—	—	—	—	—	—	1
合 計	26	149	196	58	21	6	4	2	462

$r + m_r(\text{相關係數} \pm \text{標準誤差}) = -0.1703 \pm 0.0452$

持續四年以上の妻三五二名に對する割合は八・五二%であり、同様に婚姻後五年以上の未産婦は一八名(八・一一%)に過ぎないのである。

更にこの經産婦五七〇名に就て第一子分娩の時期の結婚後經過年數別分布を見ると、第十一表の示す如くであつて、結婚後一年以内に第一子を出産するものは二二二名(三七・一九%)、同一二年に出産するもの二九二名(五一・二三%)、同二三年に出産するもの四四名(七・七二%)、同三四年に出産するもの一四名(四・四六%)、同四五年及五六年に出産するもの

第十表 經産未産の結婚後經過年數別分布

婚姻後經過年數	調査人	未産者	經産者	同率
0—1	33	31	2	6.06%
1—2	106	34	72	67.92
2—3	126	12	114	90.48
3—4	69	9	60	86.96
4—5	130	12	118	90.77
5—6	203	15	188	92.61
6—7	18	3	15	83.33
7—8	1	—	1	100.00
合計	686	117	570	83.09

第十一表 初産經驗時の結婚後經過年數別度數分布

婚姻後經過年數	度數		百分率	
	實數	累積度數	實數	累積度數
0—1	212	212	37.19%	37.19%
1—2	292	504	51.23	88.42
2—3	44	548	7.72	96.14
3—4	14	562	4.46	98.60
4—5	4	566	0.70	99.30
5—6	4	570	0.70	100.00
合計	570		100.00	

の四名宛(〇・七〇%)であつて結婚後一—二年に出生するものが最も多

社會生物學的見地より見たる滿洲開拓農村

い。然して結婚後三年以内に出生するものは五四八名にして、これは經産婦全體に對して九六・一四%に當り、三・八六%即、一二名のみが未産であり、前出第十表の三年以上の未産婦數三九名と合計した六一名が被調査者數六八六名に就ての未産婦數となり、その割合は八・八九%に當り、結婚後四年以上の未産婦を同様にして計算すると未産婦は三八名となり、全體の五・五四%に當り、結婚後五年以上に於ては二名(三・二一%)、結婚後六年以上に於ては三名(〇・四四%)となるわけである。

著者の本調査に於ては、現在妊娠に關する調査に就て一部調査不備の點がありしを以てこゝに經産婦者を以て不妊率を論ずる事が出来ぬ事は残念であるが、前述の未産率より思惟するに、開拓地に於ける原發永久不妊率は諸家の云ふ一〇%内外より更に低く大體七—八%ではないかとしてよいと思はれる。

二、初 妊 期

結婚後初めて妊娠する迄の期間を初妊期といふが、この場合の經産婦五七〇名に就て調査するに最終月經を以て妊娠成立の日と見做して Naegale 氏の計算方法を逆算し妊娠成立の日を求むると、結婚後滿一年以内に妊娠するものは四六八名(八二・一一%)、同一—二年に妊娠するもの七一名(一二・四六%)、同一—三年で妊娠するもの一九名(三・三三%)、同一—四年で妊娠するもの七名(一二・三%)で、四年以來初めて妊娠するものは僅かに五名(〇・八七%)に過ぎない。

この關係を婚姻後二年迄は經過月數別、二年以後は、經過年數別に示したるものが第十二表であつて經産婦五七〇名に就て見ると、婚姻後二年以内に妊娠するものは五三九名(九四・五六%)で、殆ど大部分は二年以内に妊娠が成立するのである。

第十二表 初妊期度數分布

初 妊 期 年 月 數	度 數		百 分 率	
	實 數	累 積 度 數	實 數	累 積 度 數
0 月	65	65	11.40	11.40
1	67	132	11.75	23.16
2	76	208	13.33	36.49
3	52	260	9.12	45.61
4	49	309	8.60	54.21
5	34	343	5.96	60.18
6	32	375	5.61	65.79
7	29	404	5.09	70.88
8	16	420	2.81	73.68
9	18	438	3.16	76.84
10	20	458	3.51	80.35
11	10	468	1.75	82.11
12	11	479	1.93	84.04
13	13	492	2.28	86.32
14	11	503	1.93	88.25
15	7	510	1.23	89.48
16	7	517	1.23	90.70
17	4	521	0.70	91.40
18	4	525	0.70	92.10
19	4	529	0.70	92.81
20	5	534	0.88	93.68
21	1	535	0.18	93.86
22	2	537	0.35	94.21
23	2	539	0.35	94.56
2 3 年	19	558	3.33	97.89
3 4 年	7	565	1.23	99.12
4 5 年	4	569	0.70	99.82
5 年	1	570	0.18	100.00
合 計	570		100.00	

初妊期を更に婚姻後經過月數別に見ると、結婚後二ヶ月が最も多く（一三・三三％）次いで同一ヶ月（一一・七五％）結婚の當月（一一・四〇％）にして、結婚後三ヶ月以後は大體月數の經過と共に減少し、この關係は結婚後二年以後に於ても同様である。出産日より逆算し最終月經を以て妊娠成立と見做して初妊期を求めたる諸家の結果では妊娠成立は結婚の當月最も多く、爾後月數の經過と共に低下する傾向を示してゐるが、著者の結果は前述の如く異つた結果を示してゐる。然して結婚後半年以内に妊娠するものは三四三名（六〇・一八％）である。

この關係に就て既存の二、三の諸家の結果を擧げてみるに、柚木氏が滿大産婦人科外來を來訪せる渡滿と同時に結婚せる日本人婦人中經産婦八七二人に就て調査せる結果に於ては、結婚後半年以内に妊娠するもの五五九人（六四・一一％）なりとなし、内地に於ては結婚後半年以内に妊娠するもの率は、近藤氏五七・三％、柏原氏五〇・六％、洲崎氏四二・七七％、平澤

氏四六・七四％等で、近藤氏は又結婚後一ヶ月以内に妊娠するもの最も多く（二六・二％）以後月數と共に減少し一年以内で妊娠するもの七五・五％、二年以内には約九〇％は妊娠するといひ、柚木氏の結果によると結婚後一ヶ月以内に妊娠するもの更に高率であつて二三・一七％としてゐる。

これ等諸家の結果と比すに、開拓農村の初妊期は結婚後數ヶ月が最も高く爾後月數の經過と共に遞減し、結婚後半年以内に妊娠するもの率は内地より寧ろ高い様に見える。唯諸家の結果と異なる點は結婚後一ヶ月以内に妊娠するもの率が高くない事であつて、これは何に由つて來るかは簡單には斷言出來ないが、結婚は長途旅行の直後行はれる事による疲勞、或は急激なる自然的環境の變化に依つて來れる一過性の月經閉止症によるか、或は小畑、洲崎、柚木の認める若年者程初妊期の遅れる事實に起因するか、更に檢討を要する事と思はれる。

不妊症の定義及不妊率に就ては甚だ區々で未だ定説はない。ベルリン大學 G. K. F. Schulze 氏の報告する所に據れば、結婚後二年間未妊のもので其後妊娠せるものは僅かに六％のみで、九四％は不妊に終るを以て二年以上未妊のものを以て原發不妊と考へるを可として居り、篠田氏も亦結婚後二年以上未妊を原發不妊とするを適當としてゐる。然し内地婦人に就て平澤氏は結婚二年以内に妊娠するもの九〇・九七％、宮崎氏は八九・四八％、洲崎氏は同じく八四・〇九％、五年以内には九三・四四％の妊娠率なれば、これ等諸氏は五年以上未妊を以て原發不妊となすべきであるとしてゐる。然し乍ら著者の開拓農村に於ける場合は前述の如く結婚後二年以内に妊娠するもの九四・三三％に及び、同三年以内に妊娠するものは九七・六五％である故、結婚後三年迄の未産婦率は八・八九％、同四年迄の未産婦率五・五四％なる事より出産を以て妊娠を推定するに原發永久不妊率を七一・八

とする事は先づ大過ない事と思はれる。

この原發不妊率は、從來諸家によつて報ぜられたる値、即ち Rochard (110.0%)、Spencer-Wells, Marion-Sims, Kaboth, Simpson 各 (111.0%)、Meaker (100.0%)、Mengei, Pankow, Prochownik, Ahlfeld, Tier u. Aschner 各 (90.0%)、Brunnenberg (88.8%)、秋元氏 (90.6%)、篠田氏 (100.0%) 等の値に比して遙かに低率なる事を示してゐる。

更にこの不妊率を別の方面より觀察してみると、婚姻持續期間別の無兒配偶率は、〇——五年の五年間に就て見ると四六四夫婦に就き無兒配偶数は九九なれば、その率は二一・三四±一・五六四%となつてゐるが、これを既往の結果と比較すると、矢ヶ崎氏は富山縣農民に於て同棲期間〇——五年の夫婦に就て無兒配偶率二三・九五%なりとし、向井氏は同棲期間に於て金澤市民にて二九・六七%、石川縣教員にて三九・二二%とし、村上氏は三重縣農村にて、一三・八六%なりと報じ、外國に於てはベルリン市に於ては同棲期間に三七・二%なりと Boeck は報じ、Kaer は New-South-Wales に於て三五・二%といふ結果を出してゐるが、開拓地農村の二一・三四%はこれ等に比して勝るとも劣らない低い値を示して居り、原發不妊者の數の少なき事を示してゐる。

三、妊 娠 率

今原發不妊率を八%と假定し、經産婦五七〇を基礎とし之に加算し、開拓農村母性の妊娠率を求めると、第十三表の示す如くなり、結婚後一年以内に妊娠するもの七五・六一%、同二年以内に妊娠するもの八七・〇八%、同三年以内に妊娠するもの九〇・一五%、同四年以内に妊娠するもの九一・二八、爾後妊娠するものは全體の一%にも及ばない。結婚後各年度に於ける妊娠率を他の諸家の結果と比較してみると、篠田、近藤二氏の内地

社會生物學的見地より見たる滿洲開拓農村

第十三表 婚姻後經過年數別各年度の妊娠率(永久不妊率 8%とす)

妊娠せるもの 570 } 619 人
妊娠せざるもの 49 }

婚 姻 後 經 過 年 數	各 年 度 の 觀 察 數	各 年 度 内 に 妊 娠 した 各 年 度 の 妊 娠 數	各 年 度 の 妊 娠 率	經 婚 者 累 積	各 年 度 未 に 妊 娠 した 各 年 度 の 妊 娠 數	各 年 度 末 の 未 妊 者 率	各 年 度 以 後 妊 娠 した 各 年 度 の 妊 娠 數	各 年 度 以 後 妊 娠 率
0 — 1 年	619	468	75.61%	75.61%	151	24.39%	102	67.55%
1 — 2	151	71	47.02	87.08	80	12.92	31	38.75
2 — 3	80	19	23.75	90.15	61	9.85	12	19.67
3 — 4	61	7	11.48	91.28	54	8.72	5	9.26
4 — 5	54	4	7.41	91.92	50	8.08	1	2.00
5 — 6	50	1	2.00	92.08	49	7.92	—	—

婦人に於ける成績及柚木氏の満大産婦人科外來訪者中渡滿と同時に結婚せる婦人の妊娠率に比べて、著者の開拓農村母性の方が高く、二者の成績では結婚後三年以内に八四——八六%妊娠するに對して九一%も妊娠し、又結婚後五年以内に八七——八八%妊娠するに對して九三%も妊娠してゐる事を見られ、各年度以後の妊娠率も内地婦人の夫れに比して遜色なきのみならず、遙かに高き事を知る事が出来るのである。

四、出産回数

被調査者六八六名に就て経産の有無を見るに、経産者五七〇名、未産者一一六名なる事は已述せし事であるが、経産者五七〇名を経産回数別に見ると、一回経産婦二三四名、二回経産婦二〇七名、三回経産婦一一六名、四回経産婦一二名となつて居り、この關係を婚姻後經過年數別に見ると第

第十四表 経産者の結婚後經過年數別出産回数

婚姻後經過年數	調査人員	出 産 回 數					経産者合計
		0	1	2	3	4	
0-1	33	31	2	—	—	—	2
1-2	106	34	72	—	—	—	72
2-3	126	12	83	31	—	—	114
3-4	69	9	26	34	—	—	60
4-5	130	12	22	69	27	—	118
5-6	203	15	27	70	80	11*	188
6-7	18	3	3	2	9	1*	15
7-8	1	—	—	1	—	—	1
合計	686	116	235	207	116	12	570

*に各一回宛の複産あり。

十四表の示す如くになつてゐる。

然して各年度調査人員總數に對する一人當りの出生兒數は第十五表の示す如くなり、これと人口問題研究所の出産力調査の結果たる内地人全體及その内の農業者の婚姻持續期間別の出生兒數及未發表ではあるが著者等が本調査と同時に進行し滿洲人農民の出産力調査の結果と比較するに、本調査の調査例數はあまり多くなく、一概には斷定はし難いが、最初の五年間では劣らない、寧ろよい値を示し、滿洲人農民よりは優れた値を示してゐる。即最初の一年は初妊期に就て述べたるが如き理由によるか開拓農村で

第十五表 婚姻後經過年數別出産兒數

婚姻後經過年數	調査人員	出産兒合計	一人當り出産兒數	同(人口問題研究所)		同(西野)滿洲人民
				内地人	農業者	
0-1	33	2	0.06	0.2	0.1	0.2
1-2	106	72	0.68	0.6	0.6	0.6
2-3	126	145	1.15	0.8	0.8	0.8
3-4	69	94	1.36	1.2	1.2	1.2
4-5	130	242	1.86	1.4	1.5	1.3
5-6	203	452	2.22	1.8	1.8	1.5
6-7	18	38	2.11	2.0	2.2	1.7
7-8	1	2	2.00	2.3	2.5	2.0

は他の二者よりも少いが、結婚後二——三年で已に一人を越えるに對し、他の二者では一人に達するのは同三——四年であり、一人當り二人の兒を擧げるに開拓農村では結婚後五——六年かゝるに對し、内地農民では一年遅れ同六——七年、滿洲人農民では七年の後である事を見ることが出来る。然し以上述べたる事を以て滿洲開拓農村に於ける出産力は高いと斷定

する事は早計であつて、未だ結婚後日浅く今後の妊孕力に變化あるやもしれず、前項に述べし如く妊娠率が第一子に於て高いとはいへ、更に第二子、第三子の妊娠率に緊密なる關係があつて、以上は入植後五年迄の實状を示すもので、今後如何に變化するか興味ある事である。

四、總括

著者は昨夏滿洲國に出張し滿洲開拓農村の社會衛生學的研究的の第一歩として開拓農村の母性及乳幼児に就て調査研究をなしたが、今回その第一報として開拓農村に於ける結婚並びに妊娠出産に就て觀察したる結果は已述の通りである。之を總括すると、

一、調査せる夫婦中夫が渡滿入植したる後、妻が結婚したる夫婦は六八六夫婦で、それ等夫婦の調査時の現在年齢は夫二九・七三六年、妻二五・〇六九年であつて、夫婦間の婚姻の持續期間は大部分二年以上を経過してゐる。

二、それ等六八六夫婦に就て結婚年齢を見ると夫二六・〇七六年、妻二一・四四三年で、夫婦の結婚時の年齢差は四・六三三年であつて、これは最近十年間の日本内地の結婚年齢より若く、夫婦の年齢差は日本内地のそれより大である。

三、夫婦の結婚年齢を昭和十三年の日本内地各府縣の結婚年齢に比較すると夫婦共に若い年齢を示してゐるが、これは大部分農村出身者なる事によつて來るものと思はれる。然し出身地を大體同じとすると思はれる同一開拓團の既婚入植者の結婚年齢と比較すると、夫では變化ないが、妻は明かに有意の差が見られ、入植後結婚したるものの方が結婚年齢が遅い事を見る事が出来る。

四、入植と結婚との關係を入植、古き彌榮、千振の二開拓團四六五夫婦

に就て見るに、夫は已に入植後六・八六一年経ち、妻は三・九五一年を経過してゐて、その差が夫が入植して結婚する迄の期間となるが、別に各個票に就てその結婚迄の期間を見ると二・四二七年となり、又夫の入植時の年齢は平均二四・二〇一年である。然して夫の入植時の年齢と入植後結婚迄の期間との間には關係が深いとは言ひ得ず、大體生活の安定と同時に妻を迎へる様に思はれる。

五、開拓農村の妊娠出産も相當良好で經産婦に就てみるに九八%餘は三年内に初産を経験し、婚姻後四年以上の未産婦は全體の四・九六%に過ぎない。無兒配偶率も婚姻後〇—五年のもので二二・三四%にして他の諸家の値より低き事よりしても、不妊率も内地婦人の一〇%内外の値より更に低率ではないかと思はれる。

六、經産婦五七〇名に就て初産期を見ると諸家の内地婦人と遜色なき値を示し、唯異るのは諸家の結婚の當月最も高しとするに反し、結婚後二月目が最も高しといふ結果となつてゐる。

七、妊娠率を、不妊率八%とし經産者五七〇名を基礎とし、計算すると諸家の結果より高き値を示してゐる。

八、出産回數を婚姻持續期間別に見ると内地農民と勝るとも劣らぬ値を示し、著者の滿洲農民より高き値をとつてゐる。

の如くなるが、一見して開拓農村に於ける妊娠及出産は良好の如く見えるが、これは開拓事業の第一歩を踏み出したる滿洲開拓農村の初期の實状を示すものであつて、これを以て滿洲開拓農村建設事業の將來を云々する事は出來ず、殊に出産力に就ては第二子の妊娠率に影響するところ大であつて、尙今後繼續的の觀察が期望されるものである。